

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

神戸市長 久元 喜造

市町村名 (市町村コード)	神戸市 (28100)
地域名 (地域内農業集落名)	神出地区 (新々田集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年5月23日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農地の維持管理が高齢化に伴い困難になっていることや今後の農業の効率化を考えると、集約化や組織での営農を検討したほうが良いが、現状効率化を進めていく人材がいいため、段階的に解消していく必要がある。

・集落内の耕作者の人口減少と高齢化などが起因となって、草刈りをはじめ共同作業や農作業ができなくなってきており、耕作放棄地が増加している。

・現在の農業収入では、燃料と肥料などの資材費高騰や税金と水利費などの固定費が負担であると同時に、新しい農業用機械を購入することや既存機械や水路、パイプラインの修理が困難である。こういった状況から、子どもや後継ぎに農業を続けてもらうことは難しく、水路やパイプラインを管理できる人材も少なくなっている。

・地区内には、1件の営農法人があり地域の農業の担い手と担い手の育成機関として期待している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・地域農業の活性化を図るため新しい作物として、給食米、飼料米、酒米、米粉用米、ミルキーQueen、各種フルーツ(パッションフルーツ)、しょうが、落花生、食物アレルギー対策作物の導入を検討する。

・米(コシヒカリ)やスイートコーン、ブロッコリー、キャベツ、飼料作物を主要作物としながら、特産品であるイチゴや枝豆、トマトの生産方法を段階的に確立していく。

・地区内の若手や近郊のニュータウンなどから、農業を担う者を募り地域全体の農地が利用できる仕組みの整備をすすめる。

・地域で作業受託ができる仕組みづくりをすすめる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	53.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	53.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・耕作できなくなった農地など段階的に集約化していき農地の団地化や面積の拡大を図りつつ、新規就農者や企業の農業への参入をすすめていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・必要に応じて検討する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・次の世代が安心して農業ができるように、パイプラインの点検整備は怠らないようにする。
・ITを活用した農業を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・貸し農園の拡大や農業体験など、近郊のニュータウンから農業に関心のある人を見つけ確保し、農業の担い手として育成していく。
・地域の若手で組織されている団体を対象に、農業研修を開催する。
・機械等の貸し借りや、共同利用を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域で作業受託ができる仕組みを整備していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
・多面的活動を通じて、水路、ため池の保全や農地の有効活用を地域で一体的に取り組む。				